

# 令和6年能登半島地震と風流 — 青柏祭の事例 —

Effects of the 2024 Noto Peninsula Earthquake on the “Furyu”  
— A Case Study of the Aokashiwa Festival —

大 森 重 宜 (人間科学部スポーツ学科教授)  
Shigenori OHMORI (Faculty of Human Sciences, Department of Sport, Professor)

## 〈要旨〉

令和6年能登半島地震による寺社の損壊は大きく、伝統的祭礼行事は中止を余儀なくされ再開の見通しは立たない状況にある。本稿では、能登の代表的風流UNESCO無形文化遺産「青柏祭の曳山行事」、日本遺産「キリコ祭り」の状況と復興の歴史的事例から災害と祭礼の関係を考察した。5月の青柏祭の曳山行事は中止されたが、執行された神事に「散楽」が奉納された。戦国期、前田利家が七尾城の落城から七尾の再興に「猿楽」を奉納した故事と散楽の奉納の機能は共通し、地域の統合、復興、風流の再興に資することになったのではないだろうか。また、7月の印鑰神社互市祭、七尾祇園祭は多くの担ぎ手により奉灯（キリコ）が盛大に担ぎ出された。この二つの祭りは結により担ぎ手を貸し借りし、さらに8月の石崎奉灯祭などから手伝い（テツタイ）により「結：祭礼文化圏」を維持されていた。コロナ禍による祭礼の中断によりこの祭礼の結を失いつつあった地域が、地震により絆が再度結束されたと考えられよう。

## 〈キーワード〉

令和6年能登半島地震、風流、散楽

## 1 はじめに

令和6年能登半島地震は、令和6年1月1日16:10石川県能登地方（北緯37.5度、東経137.3度）を震源としてその規模マグニチュード7.6（暫定値）震源の深さ16km（暫定値）で発災した。（内閣府）震度5強以上は、震度7石川県志賀町、輪島市、震度6強 七尾市、珠洲市、穴水町、能登町、震度6弱 中能登町、震度5強 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町、新潟県長岡市、新潟中央区、新潟南区、新潟西区、新潟西蒲区、三条市、柏崎市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市、南魚沼市、阿賀町、刈羽村、富山県富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、福井県あわら市であった。地震の被害は北陸三県及び新潟県の広範にわたっている。石川県の人的被害は死者245名、行方不明3名、重傷者324名、軽傷者876名。住家被害は全壊8,220半壊16,584床上浸水6床下浸水5 一部損壊56,426に及んだ（消防庁情報6年5月21日現在）。この震災により人的、住家の損害、電源、道路、上下水道等のインフラの被害は甚大で

ある。また、社会的インフラとされる寺社仏閣の損壊も大きく伝統的祭礼行事は中止を余儀なくされ、再開の見通しが立たない状況にある。

文化人類学、民俗学では地域社会で行われる儀礼を地域社会の統合に資する機能を持つと捉えてきた。2011年の東日本大震災の被災地において、被災直後に生活再建に先駆けて伝統芸能が再開され、東北各地で被災した人々を元気づけるため、様々なイベント（花火や音楽祭など）が新たに被災地で開催され、再出発するきっかけになったと言われた。また本年、2016年に発災した熊本地震においても阿蘇神社の前で巨大な櫓に、およそ1150個のちょうちんが飾られ地震の犠牲者を悼み復興を願う「阿蘇ちょうちん祭」が地震で倒壊した国の重要文化財、阿蘇神社の楼門の復旧工事の終了に合わせ発災から8年の節目として復興の象徴的祭りとして開催された。

植田今日子は、人的、物的、景観などに大きな損傷を受けながらも、芸能を通じて人々のまとまりを確認し、失われたものを弔い、地域社会の連続性、あるいは「回帰的な

時間性」[植田 2013]を再生しようとするのが災害時に祭礼を行う理由の一つとしている。また、山泰彦は復興を象徴的に表現するものであり、顕在的機能：復興の認定（“ケリをつける”）、潜在的機能：復興の創造（“盛り上げる”）という機能を持つとした。この象徴儀礼を行う（ないし創造する）ためには、被災コミュニティの持つ文化的資源を、その問題点や両義性に気をつけつつ、うまく活用することが有用だとする。

本稿では、令和6年能登半島地震が能登半島の祭りに及ぼした影響と現状について報告し、祭りの宝庫と称される能登半島の祭り行事、特に日本遺産「灯り舞う半島 能登～熱狂のキリコ祭り～」や能登地方最大の祭UNESCO無形文化遺産「青柏祭の曳山行事」特に令和6年青柏祭の曳山行事の中止と代替として行われた散楽から祭礼が復興に及ぼす影響について考察することを目的とする。

## 2 令和6年能登半島地震が祭礼へ及ぼす影響

### 2-1 神社などの被害状況

神社の破損は、拝殿、本殿、幣殿、本殿覆殿（覆屋）、社務所、手水舎、境内社、鳥居、灯籠、狛犬、玉垣などに及ぶ。石川県神社庁の調査報告（4月30日現在）によれば、石川県神社庁珠洲支部管轄では全106社中102社、本殿の全壊20、半壊29、一部損壊33の計82件、拝殿の全壊24、半壊35、一部損傷34の計92件、幣殿の全壊23、半壊29、一部損傷29の81件、本殿覆殿の全壊18、半壊20、一部損傷21の計59件。

鳳至支部管轄では128社中97社、本殿の全壊2、半壊19、一部損傷44の計65件、拝殿全壊2、半壊27、一部損傷61の計90件、幣殿の全壊3、半壊13、一部損傷43の計59件、本殿覆殿の全壊2、半壊13、一部損傷48の計63件。

輪島支部管轄では206社中184社、本殿の全壊47、半壊46、一部損壊55の計148件、拝殿の全壊58、半壊62、一部損傷54の計174件、幣殿の全壊53半壊51、一部損傷37の計141、本殿覆殿の全壊47、半壊40、一部損傷37の計124件。

七尾鹿島支部管轄では210社中143社、本殿の全壊7、半壊21、一部損傷 68の計96件、拝殿の全壊4、半壊16、一部損傷 91の計111件、幣殿の全壊5、半壊12、一部損傷 74の計91件、本殿覆殿の全壊6、半壊12、一部損傷53の計71件。

羽咋支部管轄では213社中174社、本殿の全壊10、半壊17、一部損傷 53の計80件、拝殿の全壊9、半壊19、一部損傷 75の計103件、幣殿の全壊8、半壊18、一部損傷 55の計81件、本殿覆殿の全壊9、半壊14、一部損傷38の計61件。

羽咋以南の金沢、加賀地区での本殿、拝殿の全壊は見られなかったが、報告があった石川県内の神社1867社中1144

社が被害を受けている。また、この時点で被害の全てが把握されているわけではなく、この後も余震等で倒壊などが進む可能性がある。

### 2-2 祭礼行事への影響

石川県による祭礼に関する調査によれば、能登半島各地で主に夏祭りに開催されてきた「キリコ祭り」について、5月末時点の開催見通しを75%が「未定」、神事のみ実施、或いは中止も1割弱程度あるとしている。地域住民のよりどころとなってきた祭りの開催に、生活インフラ等の復旧の遅れが大きく影を落とす現状が浮き彫りになっている。また能登6市町で調査した結果、対象とした232の祭りのうち、実際にキリコを出し巡行・展示を予定している祭りは11、神事のみか中止が22であり、174が未定であった。その他は回答が得られず、地域が復旧半ばであり錯綜している状況が推察される。

珠洲市によれば未定のうち、例年9月に開催される「蛸島キリコ祭り」「正院キリコ祭り」は、キリコの損傷や担ぎ手不足などで見通しが立たないとしている。例年7月20日ごろ開かれる珠洲市の「飯田町燈籠山祭り」は神事のみ。住宅再建も進まない現状を考慮してキリコを巡行しないよう呼びかけ、和紙の人形が飾り付けられる山車「燈籠山」も組み立てないと決定したなど能登半島全域で、日本遺産キリコ祭等を従来の形で行う地域は皆無となった。

しかし、7月5日6日の宇出津のあばれ祭り、7月6日七尾印鑰神社の互市祭り、7月13日大地主神社の七尾祇園祭は担ぎ出されるキリコの数、曳行ルートの変更などの対応により開催された。

### 2-3 神社、祭礼への公的支援

石川県は令和6年（2024年）能登半島地震からの創造的復興に向けた道筋を示すため、被災地の方々へのヒアリングや、アドバイザーボード会議での有識者からの意見を踏まえ、「石川県創造的復興プラン」を策定した。この中で石川県の復興の取り組みの一つとして能登の「祭り」の再興を挙げている。「能登の各地域に存在する数多くの祭りは、地域の魅力を高めるとともに、地域への誇りや愛着を育むものとなっています。また、地域に人々が集う機会でもあり、能登の絆をつなぐ大きな役割を果たしています。こうした祭りを絶やすことなく未来に継承していくことが、震災を乗り越え、地域コミュニティを再建することにつながります。」（石川県創造的復興プラン：能登が示すふるさとの未来 Noto ,the future of country 令和6年6月）として能登の祭りの再開に向けて、国庫補助制度の活用のほか、「いしかわ県民文化振興基金」を拡充し、祭り用具の補修や新たな調達等に対して支援するとしている。

馳浩石川県知事は、新年度から被災した住民らが営む地域の祭りに財政支援を行うとして、財源にはこのいしかわ県民文化振興基金の運用益を想定し、新年度に基金の規模を120億円から200億円程度に拡充するとしている。日本遺産に認定された豪壮なキリコ祭りから、集落の小さな祭礼まで幅広く支援し、能登の魅力を形作る伝統文化の断絶を防ぐ事を目的とする。祭りは能登の人々が集まる格好の機会であり「祭りを復活させようという意欲があるところには支援する必要がある。」とする。さらに、「完全な形ではなくても、山車やキリコを組み立てるなどできる範囲で祭りをやってほしい。能登を離れている人にとっても、それが心の励みになる」と祭りの復興を強調する。また「能登には、人々が心を激しく燃やし、地域が一つになる祭りがあります。夏から秋にかけて、豊漁や豊作を祈願し、キリコや奉燈と呼ばれる高さ数メートルから十数メートルの御神灯が集落を練り歩くキリコ祭りが、能登各地を賑わします。国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産にも登録された、田の神を家に迎え入れる神事「あえのこと」や農家のなまけ癖を戒める伝統行事「アマメハギ」など、地域と深く結びついた文化・祭礼が、連綿と受け継がれています。能登の祭りは地域のアイデンティティであるとともに、子どもからお年寄りまで幅広い世代が参加することで、地域の結束を高める役割を担っています。祭りが近づくにつれ、道具の準備や作法の確認、食事の用意など、老若男女問わず皆が忙しくなります。全体の指揮を青年団が執り、そのリーダーは、大人たちから頼られ、子どもたちが憧れる存在です。能登を離れても、祭りの時には地元に戻るという方がとても多く、毎年、年末年始やお盆ではなく、祭りの日に合わせて同窓会が開かれるほどです。祭りの場では、「ヨバレ」と言われる風習があり、親類縁者や友人・知人など祭りに参加する者を座敷に上げ、五穀豊穡や大漁への感謝と共に、地元の食材や酒を振る舞います。能登の祭りには、地域に関わる全ての人々を魅了し一体にする、激しく燃えるエネルギーがあります。」(石川県創造的復興プラン)としてその意義と価値について言及し、創造的復興のポイントと捉える理由を示した。

### 3 青柏祭の曳山行事

#### 3-1 曳山行事の中止

青柏祭の曳山行事は、UNESCO(国連教育科学文化機関)の無形文化遺産に登録されている能登半島最大の祭礼であるが、令和6年度は地震の影響により中止された。例年曳山行事では高さ12メートル、重さ20トンの「でか山」と呼ばれる日本最大の山車が街中を曳行する。でか山を巡行する鍛冶町、府中町、魚町の代表者により組織される「青柏祭でか山保存会」は、総会(参加35名)において全会一致

で令和6年度の曳山行事の中止を決定した。中止の主な理由は「でか山の組み立て時に余震が起きれば事故が発生するリスクが高い」、「でか山が勢ぞろいする御祓川の仙対橋付近を中心に道路が壊れている」などをあげた。中止はコロナ禍の2021年以來3年ぶりであり、保存会の丸岡俊宏副会長(府中町総代)は「祭りで能登を元気にしたいという思いはみんなあったが、中止はやむを得ない」高木純二会長(鍛冶町総代)は「来年の開催に向け、復旧復興を頑張っていきたい」として苦渋の決断を記者会見で述べている。

2019(平成31)年12月初旬からのコロナ禍により日本における伝統的祭礼のほとんど中止された。しかし令和4年度には日本三大祭りと称される「京都祇園祭」、「大坂天神祭り」、「東京神田祭り」は開催され、日本最大(350万人)の観客を集める博多祇園山笠はコロナ前と同等の規模で行われた。能登半島のUNESCO無形文化遺産「青柏祭の曳山行事：でか山」、日本遺産キリコ祭りも縮小しながら3年ぶりに開催されている。京都祇園祭に象徴される山鉦祭りは流行り病の疫神送りがその祭りの始まりである。疫神は恨みを現世に残した死者などの祟りであり、その怨霊に供物を献じ、歌舞舞踏を捧げる御霊会が催されてきた。疫病は死者の祟り、鬼や邪、狐憑きなどによるものであると恐れられ、日常生活圏外に送り出す「疫神送り」が行われてきたのである。疫神送りは疫神に供物や歌舞音曲をもって手厚く祀り、囃し立て、水辺へ送り出す「鎮送」であった。本来、疫神送りは疫病流行時の臨時行事であり、御幣や山車、山鉦などの依代に疫神を招いて可視化することにより担ぎ、昇きまわり境界から海、川に送り去ることが祭りの本質、構造の特徴である。山車の語源は造形物の頂頭に「出した」依代に憑いた疫神を鎮送にあり、全国1500ヶ所で行われる山車祭りが疫病の流行後に隆盛化してきたのは、人々の切なる願いの表れであった。

風流とは祭りで趣向を凝らした作り物に発し、様々に飾り立てた作り物、これに伴う音楽、舞踊などを指すものであり、疫病の流行後に発展してきた。祭礼の開催決定の背景には厳しいコロナウイルス感染予防対策ガイドラインの策定と遵守、これに対応できる結束の強い伝統的祭礼組織の存在と状況適応にある。能登のキリコ祭りも神事的意義はこの疫神の鎮送であり、地震とは別の災害への対処の目的と意味を持つ行事である。

#### 3-2 曳山行事中止と再興の歴史

中世、近世、近代、これまで曳山行事の中止、中断の危機は度々あった。明治維新の社会変革により中止を余儀なくされ、明治28年、38年の二度にわたる大火の影響により曳山行事は中止、縮小された。旧七尾町は1895(明治28)

年4月に千余戸を焼失した。その焼失戸数は991戸で全焼718棟、半焼4棟、全潰1棟、その他建物全焼40棟、この時鹿島郡役所・七尾郵便局・税務署・執達吏役場・七尾町立商業学校・町立尋常小学校・神宮奉賛会支部・宝徳寺・光徳寺・大谷派教務所・能登銀行・七尾銀行、多数の料理店、旅館、酒蔵、菓子屋、多くの土蔵、商店、また橋梁、舟まで焼失する壊滅的な被害であったが明治30年焼失を免れた鍛冶町がでか山を曳き出した。また、七尾町は1905（明治38）年にも出火し650軒が焼失した。この時、明治天皇より御救恤記金壹千円が下賜されている。この被害地域は魚町、府中町の曳山の協力地域であり、曳山行事は困難と考えられていた。しかし、復旧と祭りの再開は迅速であり大火の翌年の39年には鍛冶町が曳き出し、明治40年には復興した魚町、府中町ともに曳山を曳き出す。その背景には初代首相伊藤博文が1899（明治32）年七尾を訪れ、七尾港での国際貿易が許可され、七尾が著しい発展過程にある状況が影響していると考えられよう。

1577（天正5）年、上杉謙信の能登侵攻により能登の守護大名畠山家が滅亡する。その後、能登を治めた前田利家に対して青柏祭の再興を願ひ出る。大地主神社御由緒調査書（明治35年）にその請願書が残されている。前田家と佐々成政の能登と越中の国境荒山城の争いに戦勝祈願を行った由と青柏祭の曳山行事の再開を願った内容である。

以下大地主神社社家伝、子孫への申し渡し状

天正十三年青柏祭再興之件

乍恐 利家卿様 播磨守様 江

佐々内藤助能登於荒山取出之城構候ニ付折能窺可責取段御内通御座候ニ付弥御召立御座候而被為任先例 當山王宮江御利運之御宿願御座候而則天正十三年八月夜分窮ニ軍勢ヲ被為成御催則大将前田播磨守様ヲ奉初中川清六殿高畠織部殿為副將軍都と七尾勢を伴ひ荒山取出を御責被為成候処首尾能御責取御帰陣御座候而 御大将奉初副將軍國中満足至極之御大喜被成候其後神主近江を被召出當山王之神社ニ付願之儀可有之候を可申上被仰渡候依而近江奉畏謹而奉願上候義

當社能府地主日吉山王社 從往古四月申日御祭禮能府中兼鍛冶町府中町魚町右三町より引山を飭り備 御太守御安泰國中安全之御祈禱相勤来候通永々庶怠慢御祭禮相勤候様奉願上候所願之通被為仰付難有仕合冥加ニ餘り恐多奉存候  
山王宮神主

天正十三年八月二十八日 大森近江吉長 花押

（大地主神社御由緒調査書 明治35年9月）

前田家からの返答として、「赤柏祭」において猿楽の奉納が奉納される。5月（旧暦4月申の日）の青柏祭に対し例年11月15日、感謝の祭として大地主神社の新嘗祭「赤柏

祭」が執行される。1577（天正5）年の七尾城の落城、能登國守護畠山家滅亡後、能登を拝領した前田利家が山王社の社殿を再建し、赤柏祭に猿楽を奉納した能登復興の象徴的祭りであったことを示すものである。大地主神社（当時、日吉山王社）社掌大森石見守からの社殿再建の請願に応じ、前田利家から山王社への『山王祭禮申渡書』には、赤柏祭について「當月猿楽之御神事十一日ニ相當之由祈禱可被相勤候也依如件 十一月六日 利家（花押） 山王社伊右衛門尉 江」とある。

戦国の末期から前田家の治世にわたる時代の曳山行事の再興とその初期段階として猿楽の奉納が行われていたのである。この曳山行事の再興と猿楽の奉納は、前田家の名門畠山家への鎮魂の意味を持つと伝わる。

### 3-3 近代における曳山行事の危機

明治37年に魚町と山町西部全体が衝突した。明治37年の七尾町会議員半数改選で老有志と町民派青年団の選挙争いがあり、遺恨を残すこととなる。魚町曳山世話人数名が青年団を押し勝利したため、区よりの曳山の補助金を減額、或いは寄付の拒否などが起こった。西部地区全体の寄付により魚町の曳山は運行されてきたが、これに益があるのは魚町のみであった他の地区にはないとの主張にまで発展する。魚町と他の西部地区の衝突は、氏神能登生國比古神社の魚町の分担経費の未納が二期に及び、この問題を大きくして魚町は窮することとなった。この問題について大地主神社日誌には以下のように記されている。

明治三十八年五月十日

「(略)・・魚町ニ於テハ曳山ヲ出スハ本町ノ利益ヲ得ルニアラズ必ズ西部全体ノ利益ヲ得ル為ニテ從來本町カ此ノ曳山ニ対シ西部全体ニ権利ヲ束縛セラレツツアリ敢テ曳山ヲ出スヲ望マズ然レトモ西部全体カ相当補助金ヲ以テ望マバ構造セン然ラザレバ停止セント町議決断ノ事西部全体ニ伝聞シヨリ氏子ハ愈憤激シ抑々魚町ノ決断何事ゾ氏神ニ対スル祭費ヲ納メズ氏子ノ義務ヲ欠キナガラ言語道断ノ主張ナリ敢テ氏子ハ曳山ノ成立ヲ望マズ・・・」(抜粋)

しかし、度々喧々諤々の非常に激しい議論がなされ、その後、意見集約が行われる。その内容は、曳山を作ることは賛成ではあるが魚町への補助は同意できない。まずは魚町が未納の氏神への分担金を支払うことが条件である。その後西部各地区からの補助金は仲裁者に一任して急遽魚町曳山を構造することとするとの内容であった。選挙での遺恨が地域の混乱を招き、最も象徴的行事「魚町曳山」に累を及ぼす結果となったのである。

また、明治40年、曳山と電灯・電話線問題が生じた。七尾町に電灯と電話線が架設されることとなったが、これにより青柏祭の曳山の曳行が遮断され、行事の中断、廃止懸念されたのである。大地主神社社掌日誌に以下の記述がある。

明治四十年六月三日

七尾町へ其筋ヨリ本年中二於テ電灯及電話ノ両ヲ架設セラルトノ件ニ付、本町古来有名ナル曳山ノ道筋ヲ架設シ遮断トナルモ斗ラレザルヨリ、未設ニオイテ其ノ道筋中出来ル限り仮設ヲ迂回セシムル事ヲ謀リ置クノ必要ヲ感シ、以テ塗師町後藤久治・免濃喜兵衛・府中町山口成美・加ち町大森惣右衛門ノ四名ニ来会ヲ請ヒ、該事業ニ関スル今後ノ方針ヲ協議セリ

その後、山町三町の総代、地域の区長等と度々会合を持ち、「或方法ニ因リテ曳山ノ安全ニ通過スル事ヲ運動スル事」を決議するとしている。七尾町長町、郵便電信局長などと面談、協議を重ねる一方、地域住民の代表として各10の区長の連名で地域の意見をまとめ七尾町長に提案している。

輿ノ要項

- 一 電話線架設の本件ニ於テハ賛成ヲ表ス
- 一 曳山ハ数百年来持続シ来ル者ナレバ、神社ノ尊厳ヲ保ツ上ニ於テ基モ必要ニシテ、一朝一夕ニ之ヲ興廢ヲ議スベカザルハ勿論、素ヨリ是ニ代ル七尾町ニ及ボス利益而其ノ関係スル処本町全般ニ及ブヲ以テ此ノ曳山ヲ改良シ、或ハ運転ヲ止ムルナドハ到底賛成ヲ表スルヲ得ズ
- 一 曳山運転ノ通路ニ係ル架線ハ成ルベク便利ヲ与ヘラレ、祭日中ハ電線ノ掛ハズシヲ以テセバ、其額ノ点に於テ敢テ多額ヲ要セント思考セリ、故ニ其ノ費用支弁ニ対シテハ同意ヲ表ス、是レ一挙兩得ノ措置ヲ採用アラン事ヲ切望ス 以上 十区長の連名 印

電話の架設は賛成するが、曳山の継続のために曳山の形状を小型化するなどは聞き入れられない。そのため電線の架け外しができる可能にするなど特別なものに工夫してほしいとの内容である。更に、同様の請願書「特設電話架設工事設計ニ付請願」を鍛冶町、府中町、魚町の27区長の連名で七尾町長町、議会に願ひ出ている。

また、神社側からは添申として曳山保存の趣旨を理由書として提出している。その内容は、「曳山祭由緒及七尾町成立事歴」、「曳山ノ形状及起」、「曳山ノ構造及運転」、「曳山ト神社ノ関係」であった。この曳山と電灯・電話線問題の顛末は当時の北国新聞五千二百十五号に「七尾と電話」として記載された。以下抜粋

鹿島郡七尾港に於ける有志等が特設電話を架設され度旨其筋へ出願の結果、去月中架設さるべき予定なりしも、全港に於いて毎年五月大地主神社の祭礼に際し高さ八九間の鉾山を曳く慣例あるより其筋より将来鉾山の曳出しを廃するか、然らざれば鉾山の曳出に差支ざる費用の拠出方七尾町長へ交渉ありしかば、芳野町長は各区長其他有志者を召集して諮る処ありしが、当時鉾山曳出しを廃せんとする説と、鉾山は大地主神社へ捧ぐる恒例にして且同町繁栄の一にあれば今更休止すべからずとの説、両々相譲らず、其間大地主神社側より運動も起り、終に去月三十日の集合に於いて、鉾山の続行する事、夫れに伴ふ設計費用は七尾町より寄付することに決定し、芳野町長よりその筋へ回答し、愈々架設の事・・・」[七尾市史1974：456]

電灯・電話線を架設するか曳山行事を廃止するかの大論争を経て、曳山行事が継続できるように特殊な架設工事を行うことに決着した。またその費用は七尾町が負担した。これらから地域をあげて曳山の存続を訴える地域住民の必死の様が伝わる一方で、日露戦争に勝利した直後の日本の社会が、古い伝統などより文明を重視する風潮を感じさせられる出来事でもある。

現代においても2007年の能登地震や2011年の東日本大震災にもでか山は曳き出された。

## 4 散楽と猿楽

### 4-1 散楽の奉納

散楽は古代に盛行した大陸渡来の芸能である。散とは正式ではないことを意味し、式楽として宮中、大寺社の儀式に行われた舞楽に対し、曲技、奇術などの雑技が総称されて散楽と称された。初見は『続日本紀』735(天平七)年の唐人による弄槍<sup>ほこゆげ</sup>で、鉾を操る曲技であったと推察される。散楽はその初期において物真似、舞を伴う歌舞、曲芸的要素、奇術、催眠術的要素を持つ幻術、人形舞まわしの要素を持つ滑稽、卑俗な内容であった。尾形亀吉は、散楽は唐以前からあり、百戯ともいわれ俳優・歌舞・雑奏・雑戯・幻技を内容とする技楽であったとする。馬端臨は『文献通考』において漢代から宋代に至る雑戯・百戯、散楽といわれるものを「散楽百戯」と一括に題し散楽を百戯と同じものとしている。奈良時代には散楽戸といわれる伝習機関で教習されたが、782(延暦元)年には廃止され日本独自の散楽の展開の契機となった。平安期には猿楽と表記が混用され『真猿楽記』には侏儒舞、傀儡、千秋万歳、琵琶法師などが庶民の祭礼で滑稽芸を行ったと描かれ、後に狩猟民や被差別民(非人、河原者、散所民等)が担い手となる。散楽のなかで咒師<sup>しゅうし</sup>は上皇、天皇に対する祈祷を目的とする密教的呪術芸を行い、これに続き猿楽者が滑稽芸を演

じた。咒師は平安時代以降法隆寺などで座を結び、猿楽座に転成したと推察され、猿楽の源流となったと考えられている。

猿楽は能、狂言の源流とされる中世の芸能である。近世には能、狂言の古称として用いられていた。物真似を主体とした芸能であり、猿が物真似上手なところから字があてられたとも考えられている。鎌倉時代には寺社に付属した猿楽座が各地で結成され、祭礼の演能権を保有して神事での演能を繰り返し、村落、都市の広範な階層に愛好されるようになった。

能登地震による青柏祭の曳山行事の中止を受け、令和6年5月4日、青柏祭本儀、導饗祭、刀切神事後、日本財団のHEROS<sup>注1)</sup>の能登半島地震支援活動を行ってきた元シルクドソレイユ<sup>注2)</sup>のパフォーマー藤巻立樹と原兼司が現代「散楽」として「猩々」「猿と狼」の演目で奉納した。この散楽は青柏祭の猿神伝説<sup>注3)</sup>を基に創作された作品であり、大地主神社の本社日吉大社の神獣申をモチーフにした演目である。



図1 散楽 猩々（藤巻立樹）藤巻氏提供

パフォーマーは青柏祭本儀前日3日、神輿渡御の後、大地主神社拝殿にて奉納清祓式を行った。また、参道での披露の前に拝殿にて散楽を奉納した。

猩々では猿神がパフォーマーに憑依したかの如く演じ、参列者の七尾まだらの合唱に合わせ猿と狼ではその戦いと御霊の昇華を表現した。

#### 注3 猿神退治傳説 山王社の人身御供

昔七尾の山王社にては毎年みめよき町内の娘を人身御供に上げしが、或年白羽の矢は一人娘の某方に立ちぬ。娘の父は何とかして救ふ道もなきかと娘可愛さに身も忘れ一夜社殿に忍び入り息を殺して様子を窺ひしが丑満つ頃ともおぼしきに何ものともなく聲のするに耳を立つれば、若き娘を取喰ふべき祭の日も近づけるが越後のしゆけんとてよも我の此處に在るを知るまじと眩しなり。娘の父は夢かと打喜びしゆけんの助けを籍らんとて急ぎ越後に赴き此處彼處尋ね求めしが何等の手がかりもあ

らざりき。今は望も絶ちたり泣く泣く引返へさんとせしが、山にしゆけんと呼ぶものありと聞きせめての心遣りにと其の山に分け入りしに、全身真白なる一匹の狼あらはれ此のしゆけんに何用ありやと問ふ、娘の父は喜の涙に聲ふるはせながら事の次第を語り何卒娘の生命を救ひたまへと願ひしに、しゆけんは打うなづき、久しき以前外つ國より三匹の猿神此の國に渡り来り人々を害せしにより我れ其の二匹を咬殺せしが所在をくらませし残りの一匹が程遠からぬ能登の地に隠れ居しとは夢にも知らざりき、いで退治しくれんと諾ひぬ。娘の父は更に祭の日の明日に逼れるを如何せんやと打嘆けば、悲むなかれ我明日おん身を伴ひ行かんと波の上を飛鳥の如く翌くる日の夕方七尾に着きぬ。かくてしゆけんは娘の身代りとして唐櫃に潜み夜に入りて神前に供へられぬ。暴風雨の祭の一夜格闘の音物凄く社殿も砕けんばかりなりしが、人々如何にと翌朝打連れ行き見て見るに年古りたる大猿朱に染りて打仆れたるが、しゆけんも冷たき散を横へぬ。かくて人々しゆけんを厚く葬りし上、後難を恐れ人身御供の形代に三匹の猿に因み三臺の山車を山王社に奉納することゝなれりと。車の人を食ふといはるゝ魚町の山車は此の山王社に人身御供を取りし猿にあたるものなりと傳ふ。（石川県鹿島郡誌 前編 第十六章 傳説 P951 コマ番号979）



図1 散楽の奉納 猿と狼 藤巻氏提供

#### 震災復興と祭り

能登の祭りを支える制度の特徴の一つに「結：エー」がある。結は異なる家や集落が助け合う労働の互酬制度であり、祭礼においても結によりキリコ、旗竿の担ぎ手の貸し借りにより絆を高めてきた。しかし近年、少子化、高齢化、限界集落化により結を受ければ結を返すこの制度が負担となっている。また田畑を中心とした労働は機械化により結を受けずとも少人数で行えることも大きく、地域の人間的結束が希薄になっているのである。これは令和6年能

登半島地震以前からの地域的課題であり、祭礼・祭りの中  
止、中断、消滅化する要因である。そして祭りの衰退は集  
落の消滅にもつながると考えられよう。

しかし、令和6年度印鑰神社互市祭、七尾祇園祭は多く  
の担ぎ手により奉灯（キリコ）が盛大に担ぎ出された。こ  
の二つの祭りは結により担ぎ手を貸し借りし、さらに石崎  
奉灯祭などからの結（祭礼文化圏）を維持することができ  
ていた。コロナ禍による祭礼の中断によりこの祭礼の結を  
失いつつあった地域が、地震により絆が再度結束されたと思  
われる。

祭礼の結、互酬の維持こそ復興への大きなエネルギー源  
となるのではないだろうか。2011年能登は佐渡と共に先進  
国として初めて世界農業遺産に登録された。その理由の一  
つは「伝統的文化・祭礼の維持」にある。農業と祭りは表  
裏一体であり、地域を越えた結の再編が祭りの再興、世界  
農業遺産能登の継承にも影響するのではないだろうか。

柳田國男は「日本の祭りを近よって見て行くと、何か普  
通の宗教の定義以上に、更に余分なものがあつたことを認  
めないわけには行かない。けだし天然又は霊界に対する信  
仰というよりむしろ観念となづくべきものを我々は持って  
居た。それが遠く前代に遡っていくほどづつ、神と団体と  
の関係は濃くなり、同時に又祈願よりも信頼の方に力を入  
れるものが多くなって居る。』『日本の祭』として信仰より  
信頼の醸成が「祭りの神学」であるとした。

一方、稲葉瑤陽<sup>2</sup>は、祭りの変化をソーシャル・キャピ  
タル<sup>注(4)</sup>の観点から解釈した。神事としての祭りは氏子単  
位の狭い社会で行われ、柳田國男の指摘した祭りから祭礼  
への変化、「見る－見られる」の観光人類学的エンターテ  
イメント化により氏子の祭りから広い地域、さらに観光資

源へと変化し、この時公共財としてのソーシャル・キャピ  
タルの性格を帯びるとしている。しかしこの観光化が色濃  
くなれば、地域の絆や結は弱体化するといえよう。

また、Eリーチは祭りには社会の中に時間の秩序を導入  
することであるとしている。正常で世俗的な存在秩序から  
異常で聖なる秩序へ、そして元の秩序への束の間の移行を  
表現することにより人々に時間を体験させる。としてその  
機能を述べている。真の底抜け騒ぎtrue orgyにあつては  
通常の社会生活は逆転して演じられ、大逆罪がその祭日の  
当然の秩序となり、日常と違った状態「聖」なる時間を作  
り出すことによって「俗」なる日常の時間を区別する。日  
常の時間が止まり、聖なる時間が転倒して演じられ死は誕  
生へと切り替えられる。「俗」と「聖」の差が大きいほど  
祭りが作り出す力は大きくなるのが祭りの意味であると  
する。

祭りの聖なる時は秩序を作り出し、地域のアイデンティ  
ティを確認させ、集団を集約する機能を持つ。そして柳田  
の指摘する祭りの神学「信頼」を醸成する。この時間こそ  
復興の礎になるのであり、復興半ばの地域における祭りと  
復興の関係を示すものであると考えられよう。

青柏祭の曳山行事は中止されたが、散楽が奉納されたこ  
とは、そのパフォーマンスレベルの高さから人々は聖なる  
時を共有した。古、七尾城の落城から七尾の再興に前田利  
家が猿楽を奉納した故事と共通し、その後の曳山行事の再  
興と地域の復興に資することになるであろう。

本稿は発災から7ヶ月を経過した能登の祭礼の状況、途  
中経過を報告、考察したものである。今後、能登半島の伝  
統的祭りの変容について調査を継続し、復興と祭礼の関  
係を明らかにすることを試みる。

## 注

- (1) “HEROs Sportsmanship for the future”は、社会課題解決  
の輪を広げるためのプラットフォーム。アスリート達の社  
会貢献活動を推進することで、スポーツでつながる多く  
の人の関心や行動を生み出す。共感と行動の輪を広げ、社  
会課題解決に取り組む人を増やし、社会貢献活動を行うこ  
とが世の中の当たり前になっていくことを目指すプロジェ  
クト。
- (2) 1984年にカナダ・ケベックで誕生して以来、世界中にファ  
ンを持つといわれる世界的サーカス・エンターテインメ  
ント集団シルク・ドゥ・ソレイユ。人間の持てる能力の限  
界まで追求したパフォーマンスと深いストーリー性、生演  
奏、照明、舞台美術、衣装、振付などこだわり抜いた演出  
によって、世界中の観客の心を掴んできた。
- (3) 神道理論書『耀天記』によれば、漢字の発明者とされる古  
代中国の伝説上の人物・蒼頡が神の出現前に、釈迦が日本  
の日吉に神として現れ、サル<sup>3</sup>の形を借りて吉凶を示すと知  
り、「申に示す」と意味で漢字の「神」を発明したことや、  
蒼頡は実は釈迦の前世であり、釈迦が日吉に祀られてまも

なく、サルたちが日吉大社に集まったことが記述されてい  
る。仏教が日本に伝来、それ以前から日本で信仰されてい  
た日吉神など日本古来の神の信仰を繋ぎ合わせるものとし  
て、サルが日吉神の使者とされた由来の一つ。

- (4) 人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を  
高めることのできる「信頼」「規範」「ネットワーク」等の  
社会組織の特徴。

## 参考文献

- ・綾邊恒雄 クラブの人類学 ポーミネス叢書pp.6-41 1988
- ・石川県鹿島郡誌前編 第十六章 傳説p951コマ番号979  
1928
- ・石川県創造的復興プラン：能登が示すふるさとの未来 Noto,  
the future of country 令和6年6月
- ・植田今日子「なぜ大災害の非常事態下で祭礼は遂行されるの  
か」(特集「社会問題としての東日本大震災」) 社会学年報

- 42 43-60 2013 7
- ・ 宇野 通 加越能の曳山祭 能登印刷 1998
  - ・ 大地主神社御由緒調査書 1902
  - ・ 大森重宜, 櫻井貴志, 田島良輝 コロナ禍の風流 - 青柏祭の曳山行事の事例 - 金沢星稜大学人間科学研究 16(1) 53-64 2022
  - ・ 大森重宜, 田島良輝「コロナ禍と風流」金沢星稜大学人間科学研究 15(1) 51-58 2021
  - ・ 祭礼組織の変容: UNESCO無形文化遺産「青柏祭の曳山行事」の事例
  - ・ 大森重宜, 桜井貴志, 佐々木達也, 西本夏樹「祭礼組織の変容: UNESCO無形文化遺産「青柏祭の曳山行事」の事例」金沢星稜大学人間科学研究 14(1) 21-29 2020
  - ・ 大森重宜「身体運動文化としての「山・鉾・屋台行事」: 能登半島における祭のスポーツ人類学的研究」早稲田大学博士学位論文 2019年
  - ・ 大森重宜「能登の民族スポーツキリコ祭り」金沢星稜大学人間科学研究 3(2) 2012
  - ・ 尾形亀吉 散楽源流考 三和書房 1954
  - ・ 山 泰彦「「象徴的復興」とは何か」先端社会研究5 pp.153-176 2006
  - ・ 森田三郎祭りの文化人類学 世界思想社 pp.127-171 1990
  - ・ 三宅邦吉 能登畠山史要, 凸版印刷 pp.1-17 1977
  - ・ 森田 玲 日本の祭りと神賑 創元社 2016
  - ・ 山田孝子 小西賢吾 祭りから読み解く世界, 英明企画 2018
  - ・ 米山俊直 都市と祭りの人類学 河出書房新社 1986
  - ・ 柳田国男 定本柳田國男集第十巻 筑摩書房 pp.159-284 pp.182-189 1971
  - ・ 吉田龍司「伝統的祭礼の維持問題岸和田だんじり祭における曳き手の周流と祭礼文化圏」龍谷大学社会学部紀要37 pp.28-42 2010
  - ・ 山田浩之, 稲葉陽二 都市祭礼の文化の継承と変容を考える ミネルヴァ書房 pp.20-43 2016
  - ・ Edmund Ronald Leach 人類学再考 青木保訳 思索社 pp.23-223 1990
  - ・ 石川県復興プラン  
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukkyuufukkou/souzouteki-fukkousuishin/fukkouplan.html>
  - ・ 被災神社調査報告  
<https://www.ishikawa-jinjacho.or.jp/news/>